

## D. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健

### 1. 現状と課題

#### (1) 障害児・者

○本県は、障害者歯科診療事業を長崎県歯科医師会へ委託して実施しており、一般の歯科医療では対応が困難な障害児・者に対して、長崎県歯科医師会設置の「長崎県口腔保健センター」を中心に対応し、地域においては、歯科診療車で巡回して障害者歯科診療体制の確保を行っています。巡回歯科診療の専門的な治療のフォロー体制は、障害者協力医制度によって対応が図られています。

○在宅・施設入所者の潜在的に歯科医療を受けることが困難な障害児・者の把握や日常の口腔衛生及び口腔機能の歯科的ニーズの課題整理、家族・施設関係者への歯科保健への理解醸成が今後の課題と考えられます。

#### (2) 要介護高齢者

○在宅歯科医療推進のための多職種連携による口腔管理に関するセミナー及びロのリハビリテーション研究会等による学習する機会の開催や、地域リハビリテーション広域支援センターにおける従事者等を対象とした口腔ケアや口腔機能の評価に関する研修会の実施などにより、要介護高齢者に対する施策の推進を図ってきました。

○地域包括ケアシステムにおける多職種連携や協働による歯科保健施策の展開が課題となっており、今後も課題解決に向けた取組が必要です。

### 2. 目標

#### ・障害者・障害児の歯科口腔保健の推進

指標	基準 (R4)	目標 (R10)
障害者支援施設及び障害児入所施設での過去1年間の歯科検診実施率	76.5%	83.3%
障害児・者施設を対象とした口腔ケア等に関する研修の実施	未実施	年1回以上
障害児・者施設を対象としたニーズ把握	実施	実施

#### ・要介護高齢者の歯科口腔保健の推進

指標	基準 (R4)	目標 (R10)
介護老人福祉施設、介護医療院及び介護老人保健施設での過去1年間の歯科検診実施率	55.6%	60%



# 令和6年度 障害者巡回歯科診療予定



長崎県では、障害のある方の歯科診療の機会を確保するため、歯科診療車による巡回歯科診療を行っています。お口の健康を維持することは全身の健康にもつながりますので、治療だけでなく、予防と定期管理のためにも、ぜひご利用ください。

実施時期	実施地区	診療拠点（所在地）		診療予定日	曜日/開始時間
4月	長崎	潮見が丘学園	長崎市潮見町567-17	5、12、19、26	金 10:00
5月	壱岐	クオリティーライフセンターつばさ	壱岐市芦辺町箱崎中山触2548	9・10、23・24	木 13:30 金 9:00
6月	県南	あけぼの学園	雲仙市南串山町丙9716	7、14、21、28	金 11:00
7月		県南保健所	島原市新田町347-9	5、12、19、26	金 11:00
8月	県央	きぼうの里	諫早市本野町1549-14	2、9、23、30 ※16日は長崎県口腔保健センター（長崎市）に振替	金 10:30
9月	西彼	こざくら学園	西海市西海町木場郷163	6、13、20、27	金 11:00
10月	県北	草笛が丘	平戸市田平町古梶免40-1	10・11、24・25	木 13:30 金 9:00
11月		県北保健所	平戸市田平町里免1126-1	7・8、21・22	木 13:30 金 9:00
12～1月	佐世保	佐世保祐生園	佐世保市針尾西町267	12月：6、13、20、27 1月：10、17、24、31	金 11:00
2～3月	県央	長崎慈光園	東彼杵郡川棚町小串郷1956	2月：7、14、21、28 3月：7、14、21、28	金 11:00

## 【診療の対象者】

障害者総合支援法（平成17年法律第123号）第4条第1項、第2項の規定に該当し、歯科診療・検診が必要な方、一般の歯科診療所での治療・検診が困難な方、または通院が困難な方。  
※対象となるかわからない方は、長崎県口腔保健センターにお問い合わせください。

## 【お申し込み方法】

診療希望月の前月20日頃をめどにお申し込みください（例：4/5診療希望→3/20頃が申込期限）。  
なお、お住まいの市町以外の場所でも受診できます。



## <施設利用者の方>

歯科巡回診療申込書を施設で取りまとめ、『長崎県口腔保健センター』へ持参または郵送にて提出してください。

## <在宅の方>

歯科巡回診療申込書をお住まいの市町の障害福祉担当課（裏面参照）へ持参または郵送にて提出してください。

## 【歯科巡回申込書】

長崎県口腔保健センターから事前にもらう、または長崎県国保・健康増進課のホームページからもダウンロードできます。

## 【当日】

健康保険証、被爆者健康手帳、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、お薬手帳は初診日に持参してください。診療時間は受診者数により異なる場合がございますのでご了承下さい。

お問合せ

### ○巡回歯科診療の内容に関すること

『長崎県口腔保健センター』  
所在地：長崎市茂里町3番19号（長崎県歯科医師会館内）  
問い合わせ時間：火・水・木・金 9時～17時  
TEL 095-848-5970 FAX 095-848-5980  
メール：senter@nda.or.jp

### ○事業に関すること

『長崎県国保・健康増進課』  
TEL 095-895-2499  
【長崎県HP】

長崎県 障害者歯科 で検索



## 市町障害者福祉担当課一覧

市町名/部署	郵便番号/所在地	電話/FAX	メールアドレス
長崎市 障害福祉課	〒850-8685 長崎市魚の町4-1 (2階)	095-829-1141 095-823-7571	shoufuku@city.nagasaki.lg.jp
佐世保市 障がい福祉課	〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号	(代)0956-24-1111 0956-25-2281	syogai@city.sasebo.lg.jp
島原市 福祉事務所福祉課	〒855-8555 島原市上の町537番地	(代) 0957-63-1111 0957-62-2923	fukushi@city.shimabara.lg.jp
諫早市 障害福祉課	〒854-8601 諫早市東小路町7番1号	(代) 0957-22-1500 0957-24-0901	shogai@city.isahaya.nagasaki.jp
大村市 障がい福祉課	〒856-0832 大村市本町458番地2 プラットおおむら2階	0957-20-7306 0957-47-5419	syougai-f@city.omura.lg.jp
平戸市 福祉課	〒859-5192 平戸市岩の上町1508番地3	0950-22-9130 0950-22-4421	shogaifukushi@city.hirado.lg.jp
松浦市 福祉事務所	〒859-4598 松浦市志佐町里免365番地	(代) 0956-72-1111 0956-72-1115	fukusi@city.matsuura.lg.jp
対馬市 福祉事務所福祉課	〒817-1292 対馬市豊玉町仁位380番地	0920-58-1119 0920-58-2551	f_fukushi@city-tsushima.jp
壱岐市 市民福祉課	〒811-5192 壱岐市郷ノ浦町本村触562番地 郷ノ浦庁舎1階	0920-48-1116 0920-47-4844	iki-simin@city.iki.lg.jp
五島市 社会福祉課	〒853-8501 五島市福江町1番1号	0959-72-6117 0959-72-6881	fukushi@city.goto.lg.jp
西海市 福祉課	〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2278番地1	0959-37-0069 0959-29-0050	fukushi@city.saikai.lg.jp
雲仙市 福祉事務所福祉課	〒854-0492 雲仙市千々石町戊582番地	0957-47-7871 0957-36-8900	fukushi@city.unzen.lg.jp
南島原市 福祉課	〒859-2412 南島原市南有馬町乙1023番地	0957-73-6651 0957-85-3142	shogaifukushi@city.minamishimabara.lg.jp
長与町 福祉課	〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1	(代)095-883-1111 095-883-2061	hukushi@nagayo.jp
時津町 福祉課	〒851-2198 西彼杵郡時津町浦郷274-1	095-865-6940 095-881-2764	fukushi.next@town.togitsu.nagasaki.jp
東彼杵町 町民課社会福祉係	〒859-3808 東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1850番地6	0957-46-1155 0957-20-1032	fukushi@town.higashisonogi.lg.jp
川棚町 住民福祉課	〒859-3692 東彼杵郡川棚町中組郷1518-1	0956-82-5411 0956-82-3134	jyumin@town.kawatana.lg.jp
波佐見町 住民福祉課	〒859-3791 東彼杵郡波佐見町宿郷660番地	0956-85-2973 0956-85-8161	fukushi@town.hasami.lg.jp
小値賀町 福祉事務所	〒857-4701 北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1	0959-56-3111 0959-43-3077	hukushi@town.ojika.lg.jp
佐々町 住民福祉課	〒857-0392 北松浦郡佐々町本田原免168番地2	(代)0956-62-2101 0956-62-3178	fukushi@saza.nagasaki.jp
新上五島町 福祉課	〒857-4495 南松浦郡新上五島町青方郷1585番地1	0959-53-1165 0959-52-3741	fukushi@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

はじめる!  
長崎健康革命

Health  
Revolution

# 令和6年度 長崎県 職場の健康づくり応援事業

長崎県では事業所での自主的な健康づくりを応援するため専門スタッフを派遣します。  
職場や家庭で健康づくりを始めるきっかけとして是非ご活用ください。

【事業内容】 専門スタッフが職場に出向き、下記テーマのうち、希望するテーマ (原則1回・1テーマ)について講話をします。

栄養・食生活	身体活動・運動	喫煙(たばこ)	歯・口腔の健康	こころの健康
<ul style="list-style-type: none"><li>● 食事の改善に関する講話</li><li>● 社員食堂を活用したイベントの支援</li></ul> 	<ul style="list-style-type: none"><li>● 職場で出来る運動</li><li>● 腰痛、肩こり予防</li><li>● ウォーキングの効果について</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● たばこの害</li><li>● 受動喫煙の影響</li><li>● 禁煙のススメ</li></ul> 	<ul style="list-style-type: none"><li>● むし歯・歯周病予防</li><li>● 口腔と全身の病気との関係</li><li>● オーラルフレイルとは</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● ストレス対処法</li><li>● 睡眠・休養・飲酒について</li><li>● 職場のメンタルヘルス</li></ul>

\* 対象：長崎県内の事業所

\* 期間等：毎年4月1日から翌年3月末日まで、1回2時間以内

\* 派遣する専門スタッフ：  
管理栄養士、栄養士、健康運動指導士、  
薬剤師、歯科衛生士、保健師、看護師

\* 費用：無料 参加者は、受講後アンケートへの回答が必須です。

\* 概ね10人以上の方が参加できるようお願いします。(複数の事業所による合同実施もOK!)  
\* 異なるテーマであれば、同一事業所での追加実施も可能です。

## 【申込方法】

● 長崎県電子申請システムへアクセスし、申込フォーム「長崎県職場の健康づくり応援事業」により希望日の概ね2ヶ月前までにお申し込みください。

長崎県職場の健康づくり

検索

- 利用者登録なしで申込可能です。
- 利用者登録をしていただくと、次回以降お申し込みの際、基本項目の入力を省略できます。



申込はこちら↑

※ 電子申請システムでの申込が難しい場合は、裏面申込書に必要事項を記入のうえ、所在地の県立保健所・市役所へ提出してください。

(注意) 令和7年度以降は、原則、電子申請システムによる申込のみとなります。

※ 希望日時や地域によっては専門スタッフを派遣できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

	TEL	FAX		TEL	FAX
長崎県西彼保健所	095-856-5059	095-857-6663	長崎県上五島保健所	0959-42-1121	0959-42-1124
長崎県県央保健所	0957-26-3306	0957-26-9870	長崎県舌岐保健所	0920-47-0260	0920-47-6357
長崎県県南保健所	0957-62-3289	0957-64-5539	長崎県対馬保健所	0920-52-0166	0920-52-7403
長崎県県北保健所	0950-57-3933	0950-57-3666	長崎市健康づくり課	095-829-1154	095-829-1221
長崎県五島保健所	0959-72-3125	0959-72-7761	佐世保市健康づくり課	0956-24-1111	0956-24-1346

令和 年度  
「長崎県職場の健康づくり応援事業」 申込書

様

事業所名

代表者名

フリガナ  
(実施責任者名)

1. 事業所の概要

事業所の所在地	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレスフリガナ	
メールアドレス	
※「ゼロ」と「オー」など、判別しにくい文字のみフリガナを記入	
業種	<input type="checkbox"/> 林業 <input type="checkbox"/> 水産業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 金融・保険 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他団体等 ( )
勤務体制	<input type="checkbox"/> 日勤のみ <input type="checkbox"/> 交代勤務 (夜勤あり) (従業員の 割程度)
従業員数(男女別) ※パート職員等除く	男性 ( ) 名、女性 ( ) 名 計 ( ) 名
従業員年齢(男女別) ※パート職員等除く	男性:40歳未満 ( ) 名、40歳~60歳未満 ( ) 名、60歳以上 ( ) 名 女性:40歳未満 ( ) 名、40歳~60歳未満 ( ) 名、60歳以上 ( ) 名
医療保険の種類	<input type="checkbox"/> 全国健康保険協会 <input type="checkbox"/> 健康保険組合 <input type="checkbox"/> 国民健康保険 (市町) <input type="checkbox"/> 国民健康保険 (建設国保等) <input type="checkbox"/> 共済組合 <input type="checkbox"/> その他 ( )
健康経営宣言等の状況	<input type="checkbox"/> 健康経営推進企業 <input type="checkbox"/> 「健康経営」宣言事業所 <input type="checkbox"/> 健康経営優良法人 <input type="checkbox"/> ながさき健康経営推進事業所 <input type="checkbox"/> その他 ( )

2. 申し込み事項

希望日時 (第1希望)	令和 年 月 日 ( 曜日) 午前・午後 時 分 ~ 時 分
希望日時 (第2希望) ※第2希望までご記入下さい	令和 年 月 日 ( 曜日) 午前・午後 時 分 ~ 時 分
実施場所	<input type="checkbox"/> 事業所内 <input type="checkbox"/> その他 ( )
実施テーマ (1つ選択してください)	<input type="checkbox"/> 栄養・食生活 <input type="checkbox"/> 身体活動・運動 <input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 歯・口腔の健康 <input type="checkbox"/> こころの健康
受講希望テーマに関する 具体的な内容	
参加予定者数 (パート職員等含)	名 (うち男性: 名、女性 名)
交通手段 (講師訪問時の駐車)	自家用車 可 ・ 不可 (駐車場無)
その他特記事項 (事業所の健康課題等を 自由に記入ください)	

(注意) 1、希望日の概ね2ヶ月前までに所在地の県立保健所(長崎市、佐世保市所在地の場合は各市の健康づくり課)にお申し込みください。

2、講師等との日程調整が整わないときは実施できない場合があります。また、地域によっては講師を派遣できない場合もありますのであらかじめご了承ください。